

株式会社ゆうネット行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年12月31日までの3年9カ月間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、以下の措置を実施する

<対策>

- 令和5年4月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や、業務内容・業務体制の見直し

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる以下の措置を実施する

<対策>

- 令和5年6月～ 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の導入
従業員への周知